

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	建設局みどりの推進部みどりの管理課 (2536)
-----	-------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	豊平公園	所在地	豊平区豊平5条13丁目
告示年月日	昭和52年3月22日	面積	73,667㎡
公園種別	地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	豊平公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	緑のセンター、散策園路、池、鉄製遊具、庭球場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(講義室、庭球場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数: 1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和6年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 当公園の効果的な管理運営を目指して、緑化協会の《理念》と運営方針に掲げる《公益性「5つのK」》を基とした、以下の『基本方針』を策定した。 ▼平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ▼関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による、安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ▼資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ▼コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、緑資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高める。 ▼都市における多様な環境圧の下、みどりのオープンスペースとしての存在効果を高める。 ▼緑化植物園への多様なニーズに応え適切なサービスを提供する。	緑のセンターで活動する緑の相談員や植物同好会等と連携して展示会や講習会を開催するとともに、緑のセンターだよりの発行による情報発信を行い市民緑化の普及に貢献することができた。 百合が原公園、平岡樹芸センターとの展示植物の連携や緑の相談件数が多い時期、相談者へ他施設の案内を図るなど、市民サービスに務めることができた。	<table border="1"> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> <tr> <td colspan="4">各種団体、他公園との連携を図ることにより、情報の発信・共有を効率よく行い、市民サービスに務め、安定した高い水準で管理運営が行われていることを評価します。</td></tr> </table>	A	B	C	D	各種団体、他公園との連携を図ることにより、情報の発信・共有を効率よく行い、市民サービスに務め、安定した高い水準で管理運営が行われていることを評価します。			
A	B	C	D								
各種団体、他公園との連携を図ることにより、情報の発信・共有を効率よく行い、市民サービスに務め、安定した高い水準で管理運営が行われていることを評価します。											

	▽ 事業目標 ▼みどりの情報発信施設として、札幌のみどりの環境づくりに貢献する。 ・百合が原公園、平岡樹芸センターと連携し緑の相談業務の実施。 ・展示会、講習会の開催。 ・公式ホームページ、マスメディア等による情報発信。 ▼植物を通じた交流で、園芸文化の発展をサポートする。 ・緑のセンターだよりの発行、ボランティアの支援を行った。 ・ミニライラックコレクションの造成継続。 ▼地域交流の拠点として公園利用を推進する。 ・みどり小学校の校外学習の対応。 ・近隣町内会の地域清掃活動のサポートを行った。 ・豊平鉄南地区ふれあいカフェの会場として、貸室の定期貸し出しを行い、近隣町内会高齢者の交流の場として活用している。 ▽ 持続可能な社会の実現に向けた取り組み ▼適切な公園管理・みどり豊かな都市づくり ・計画に基づく公園管理を実施し、有機肥料の使用、バラについては木酢液、キッチンサン液の自然由来の製品を活用しながら減農薬による植物管理に取り組んだ。 ・登録ボランティア「豊平公園花とハーブの会」や近隣町内会と協働で公園内維持管理や催事対応を行った。 ▼誰もが利用しやすい環境づくり ・平等利用の確保のため、スタッフ全員にバリアフリー講習や接遇講習を受講させている。 ▼環境保全・環境教育 ・動植物の環境確保のため、メリハリのある草刈を実施するとともに、未草刈エリアの確保、オオウバユリやササの保全に取り組んだ。 ・特定外来植物オオハンゴンソウの駆除を例年通り実施。 ・豊平みどり小学校の校外学習の受け入れを行った。 ・生物多様性さっぽろ活動拠点施設としてさっぽろ生き物探し2024写真コンテストに参加した。 ▼気候変動対策 ・電気使用量の削減のため、小まめな館内消灯、日の出、日の入りに合わせた園路灯のタイマー変更を実施した。 ・緑のセンターGHPボイラー、バックヤードハウス灯油ボイラーの小まめな温度調整を行い省エネに取り組んだ。 ・アイドリングストップ機能付き業務車両を導入している。 ・雨水浸透型レイズド花壇の活用による節水。 ▼資源の有効利用 ・剪定枝等の植物残渣のチップ化等のリサイクルを行い公園内への還元を行った。 ・緑のセンター内に廃食油の回収ボックスを設置し	利用者が快適に利用できるよう、不法行為、迷惑行為などに対してのホームページでの啓発、特に犬に関する利用指導や注意看板を設置したことで、マナー啓発を図ることができた。緑のセンター等の設備運用の定期点検や、効率的な管理方法で随時改善し、電気、ガス、灯油の消費削減に取り組むことで環境負荷の軽減に 植物の減農薬管理、講習の実施、環境の保全・教育、省エネ、資源の有効活用、良好な職場環境の構築に取り組み、持続可能な管理運営に取り組んだことを評価する。特に展示会や講習会を通して市民へ緑化の普及を拡大することにより市内の緑が増え継続的な環境維持に繋がっていると捉えている。	各目標に対しアクションを起こし成果につなげていることについて評価します。 持続可能な社会の実現に向け、出来ることを洗い出し、様々な取り組みを行っていることについて評価します。
--	---	---	---

	た。 ・設備、作業機械の点検を行い、長寿命化を図った。 ▼働きやすい環境づくり ・メンタルヘルス推進担当者を設置。 ・安全衛生委員会を設置し、月1回の会議を実地し中央労働災害防止協会へ入会。		
	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 平等利用確保基本方針 年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、公園・施設の適切な管理運営を行う。 平等利用確保の取り組み ▼スタッフへの平等利用に関する教育指導の徹底 4月1日、11日に接遇講習を全スタッフを対象に実施、9月17日に未受講者を対象にバリアフリー講習を実施し利用者に対する意識向上を図った。 ▼車いす2台の配置、ホームページは、日本語、英語ページ対応、日本語、英語のパンフレット配置、授乳室の設置及び北海道赤ちゃんステーションへの登録、ベビーカーの貸し出しについて、計画通りに実施した。 ▼違法・不正行為の防止 ペットの放し飼い、テントによる野宿、火気の使用などの行為に対して、注意看板の設置・巡回・指導を計画通り実施した。また、有料施設では利用案内・注意事項の掲示を行った。 ▼小さな子供でもわかるよう、スタッフのネームプレートはひらがなで大きく表記した。 ▼催事等については、公式ホームページ、公式インスタグラム、公園だよりweb版の他、インターネットを利用されない方のために、マスメディアへの情報提供、ポスターの園内掲示、緑のセンターだよりの発行し市内各公共施設窓口に配架するなど多様な情報提供を行った。 ▽ 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進 令和6年から北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)[ステップ1]を返上し、当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。 ▼札幌市公園緑化協会環境マネジメントシステムを運用してEMSの目的・目標の達成に向けて取り組んだ。EMS研修を年1回実施するとともに、環境目標について、毎月の測定結果の貼り出しと、ミーティング時に進捗状況の情報共有を図った。 ▼電気使用量について、令和3年度～5年度の平均値目標を上回らない。 (結果:目標比101.5%の微増となり目標未達成) ▼ノー残業デーの超過勤務時間の合計が、令和5年度実績を上回らない。 (結果:令和6年度は67.1%と減少し目標達成) ▼ノー残業デーにおいて、超過勤務時間0の日数について、令和5年度実績を下回らない。 (結果:令和6年度は175%と増加し目標達成) ▼特定外来生物の侵入軽減(オオハングソンソウを対象として維持管理業務において駆除を行う)。当公園では侵入状況と駆除後の状況について確認(被度の記録)を行う。 (結果:侵入率0～25%を確認後、全数を駆除した)	公園利用者に不公平感や不快感を感じさせないために、スタッフ全員の接遇研修や、未受講者へのバリアフリー講習の受講、また、園内でのマナー啓発活動に取組み、利用者サービスや維持管理の向上、安心・安全な管理運営に努めることができたと考ええる。管理運営においては、みどりの発信基地としての取組みを継続し、定期的な催事情報をホームページやSNS、広報さっぽろ等でタイムリーに提供することができた。苦情や要望を受けた際の情報共有、再発防止及び改善、対応に努めたことで市民利便性を確保できたと評価する。 研修による環境負荷軽減についてスタッフ研修を実施し、情報共有と環境意識の啓発を図った。電気使用量については全体的な節電の他、園路灯の点灯・消灯時間の設定変更を行い省エネに取り組んだ。また、冬期間のボイラー稼働設定やこまめな温度調整を心がけ、昨年度の使用量を削減できたが、EMSの目標値までは若干到達できなかった。ポンプ等の稼働スケジュールの見直しを図るなど、方向性は間違っていない	利用者に対し快適な環境を提供するため、職員研修や情報発信を積極的に行っていると評価します。 苦情要望情報共有再発防止についての取り組みは、引き続き取り組みをお願いします。 各目標に対し、目標達成まで至らなかったことについても一定以上の努力していることは評価に値すると考えます。引き続き令和7年度の目標達成に向けて、ご尽力されることを望みます。

	▼生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークに加盟しポスター掲示、さっぽろ生き物探し2024写真コンテストに参加し取り組みのPRをした。 ▼事務用品等は、グリーン用品を購入するよう努めた。 ▼公園管理スタッフに対し、環境マネジメント研修を4月に実施し、環境目的、目標について周知した。	いため、取り組みを継続し次年度は目標値クリアを目指したい。 今後も業務の効率化を継続したい。	
	▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成、労働関係法令遵守、雇用環境維持向上) ▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。 ▼当初の研修計画に基づき各種研修を行い、受付窓口では10月よりキャッシュレス決済を導入し利用者のサービス向上を図った。 ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 利用者へのサービスや維持管理の向上、安全性を確保するうえにおいて、接遇研修・ハラスメント研修等の教育訓練、作業における安全教育の実施、未受講者の外部サービス接遇研修・バリアフリー講習・普通救命講習(更新講習含む)・テールゲートリフターの各種作業機械安全講習、管理職の人事評価研修などを受講した。また、作業前のミーティング等で安全や苦情・要望に係わる情報の共有を図るため、口頭、文書により周知をした。 ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) 以下の業務については第三者に委託し、管理・監督を適正に行い業務を遂行した。 ・緑のセンター機械警備業務 ・駐車場開場業務 ・緑のセンター自動ドア保守点検業務 ・緑のセンターエレベーター点検業務 ・緑のセンター加湿器点検業務 ・電気工作物保守点検業務 ・緑のセンターGHPボイラー及び空調設備点検業務 ・バックヤードハウスボイラー設備点検業務 ・遊具等保守点検業務 ・消防設備点検業務 ・防火対象物点検業務 ・緑のセンター館内清掃(床3回/年、ガラス1回/年) ・倒木処理業務 ・一般ごみ・カン・ビン等処理業務 ・産業廃棄物処理 ・カラスの巣撤去・子ガラス保護業務、ハチの巣駆除 ・除雪業務	退職者もあったが欠員期間なく補充をし、計画通り適正に人員を配置し、研修や取り組みを行うことで安全面の向上やコンプライアンスの徹底を図ることができた。 年度初めに安全教育を実施し、労災事故防止に努め、年度内の労災事故0を達成することができた。また、接遇研修や救急救命研修等を計画通り実施することでスタッフのスキルアップを図ることができた。 第三者に対する委託については札幌市に承認を申請し、実施計画に沿って適切に履行して滞りなく業務を完了することができ、併せて設備関係の定期点検等を実施し施設の長寿命化を図ることができた。	適切に人員を配置し、安全教育や研修を実施することで効果的なスキルアップを行っていると評価します。 スタッフの安全教育だけでなく、接遇や救急救命研修等の実施により、利用者の安全性はもとより快適性の向上に寄与していることを評価します。 適正に委託業務の管理が実施されていると評価します。また様々な状況の変化に応じた、柔軟な対応も評価します。

	▽ 市民との協働、地域等との連携による取り組み ▼市民との協働、地域等との連携 ・登録ボランティア「豊平公園花とハーブの会」の活動 ・近隣町内会等との連携（豊平十二分区町内会等） 周辺地域清掃、花植え活動 ・北海きたえーると豊平公園温水プールとの連携 きたえーる地域連絡会に加入 ・豊平地区まちづくり連絡会に加入	ボランティア、町内会、近隣公共施設と連携・協力をし、公園の活性化を図れたと捉える。特にきたえーると連携して迷惑駐車対策に取り組み、改善を目指すことができた。	適正に行えてることを評価します。						
	▼札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催） <table><tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>運営協議会 第1回 R7.3.10</td><td>管理業務の実施状況・管理運営上の問題点・改善提案・利用者の声及び対応状況・自主事業の対応状況・その他</td></tr><tr><td colspan="2">＜協議会メンバー＞ 公園維持係長、公園管理係長、担当者（公財）札幌市公園緑化協会事業5課長、豊平公園職員</td></tr></table> ▽ 財務（資金管理、現金の適正管理） ▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。 ▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士事務所による外部監査を導入している。 ▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取り組みを行っている。 ▽ 苦情対応 ▼要望・苦情等については、内容を正確に把握し、迅速且つ的確に対応した。また、報告票を作成し、スタッフに周知するとともに協会本部と情報を共有し、札幌市への報告を行った。本年度は、犬のノリード・糞尿、テニスコート利用、キツネに関する苦情・要望が多く、その他野鳥がらみの施設改善要望、園内での喫煙など多様なご意見をいただいたが、対応可能なものについては極力対応した。また、園内の維持管理、展示会や講習会、販売品に関する称賛もあった。 令和6年度の要望・苦情件数 屋外： 要望6件、苦情13件、称賛1件 施設内： 要望1件、苦情：0件、称賛3件	開催回	協議・報告内容	運営協議会 第1回 R7.3.10	管理業務の実施状況・管理運営上の問題点・改善提案・利用者の声及び対応状況・自主事業の対応状況・その他	＜協議会メンバー＞ 公園維持係長、公園管理係長、担当者（公財）札幌市公園緑化協会事業5課長、豊平公園職員		運営協議会を開催し、緑のセンターの運営に関わる問題点、園内維持管理や施設、設備の課題、次年度に向けた方針等について協議ができたと捉える。 不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。 不正経理等はなく問題はない。 要望・苦情・称賛の発生時、スタッフ間の情報共有をし、要望・苦情については精査し、対応可能なものから改善に努めている。動物に関する案件を筆頭に、多様な苦情・要望が寄せられているが、都度、適切に対応していると判断する。	運営協議会が開催され、管理運営上の問題点、施設管理上の課題等が指定管理者と札幌市で共有され、管理運営水準の向上に資する協議が行われています。 適切に実施されています。現金等については複数名による確認を徹底し、今後も、管理体制の強化と不祥事の防止に努めてください。 寄せられた苦情要望に対して、情報共有するなど適切な対応を行っているとは評価します。
開催回	協議・報告内容								
運営協議会 第1回 R7.3.10	管理業務の実施状況・管理運営上の問題点・改善提案・利用者の声及び対応状況・自主事業の対応状況・その他								
＜協議会メンバー＞ 公園維持係長、公園管理係長、担当者（公財）札幌市公園緑化協会事業5課長、豊平公園職員									

	▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼記録・報告等を計画通りに適切に実施した。 ▼自己評価を月単位で行い、業務の改善、利用者の増加に努めた。 ▼アンケート調査を実施し、管理運営の参考としている。集計結果については、図書コーナーで閲覧可能としている。 ▼要望、意見については、公園管理運営等に役立てるため、情報の共有を行っている。 ▼札幌市の業務等検査にも適切に対応した。	記録・モニタリング・報告・評価を適切に実施するとともに、利用者から得た情報を収集し、項目の改善や反映を図ることで管理の向上を目指した。接遇満足度、総合満足度は要求水準及び指定管理者目標値を高くクリアし達成したことを評価する。	記録・モニタリング・報告・評価が適切に実施されており、利用者の満足度向上に寄与していると評価します。
--	--	---	---

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼ スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,010円(令和6年10月1日発効)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。 ・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。 ・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。 ・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。 ・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。	指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。 事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 労働に関する関係法令を順守しており、各種研修会や安全衛生委員会等を積極的に開催し、雇用環境維持向上に向けた取り組みについて評価します。	A	B	C	D				
A	B	C	D								

	▼ 職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から3名が職員となった。 ▼ 労働災害 0件	日常や定期の安全教育・研修により、労災事故発生が0件となった。スタッフ全員が安全意識の啓発に取り組むことができた。	労災事故がなかったことは、日ごろからの安全教育等の成果であり、高く評価します。												
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼業務の実施にあたっては公園利用者の安全を第一に考え、巡回・点検などを行い、情報提供の看板設置、不良箇所の修繕、適宜清掃を行うなど事故防止対策に努めた。緑のセンターは専門業者による施設点検を行い、適正に管理した。 ▼管理業務実施にあたり、損害賠償保険は要求水準に適合したものに加入した。 ▼スタッフ全員が、普通応急手当講習(AED操作含む)を受講し、今年度は新規講習2名、再講習者1名が受講し、傷病者対応能力の向上を図るとともに、救急救命についての再認識を行っている。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼公園内の施設、設備については利用者が安心・快適に利用できるよう、施設・設備の点検を適切に実施した。なお、空調機械設備等の機器類、機械警備、消防設備点検、遊具等保守点検、駐車場ゲート開場等を第三者委託により実施した。緑地管理は、計画通りに作業を実施し、特に枯損木・枯れ枝処理、園内樹木の剪定作業を重点的に取り組んだ。 ▼札幌市発注で11月と3月に実施した枯損木、危険木処理、枯れ枝処理、越境枝剪定、樹木診断等については札幌市や作業調整が必要な豊平警察署、施工業者と綿密に打合せし対応し安全管理に努めた。 ▼緑のセンターアトリウムのシーリング補修工事は、札幌市所管部局と建築保全課と連携して対応した。また、相談室の雨漏りについては補修後雨漏りが解消されている。 ▼駐車場管理として利用者による設備破損事故が1件発生しパスバーの交換を行った。	緑のセンターの運営に関しては施設や設備の点検、清掃を適宜行い、安全かつ正常に運用できるよう維持管理に努めた。施設保全に関する業務委託は札幌市の承認のもと、適正に実施した。利用者対応として、消防訓練の実施と普通応急手当講習の受講に取り組み、緊急時に備えている。 公園施設・設備の維持については適切に管理し、メンテナンスを心がけているため、トラブルに関しても支障をきたすことなく対応できた。樹木の剪定については樹高の調整等に数年計画で取り組み景観向上を継続中である。今後も施設・設備の安全管理には細心の注意を払い、施設の長寿命化と利用者の安全確保に努めたい。また、アトリウムシーリング補修工事により雨漏りが改善され施設管理の改善を図ることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">公園利用者の安全確保に向け、必要な施設管理や保険加入、消防訓練等が適切に実施されています。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">各施設の状況に応じて、適切な維持修繕作業が実施されています。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	公園利用者の安全確保に向け、必要な施設管理や保険加入、消防訓練等が適切に実施されています。				各施設の状況に応じて、適切な維持修繕作業が実施されています。			
A	B	C	D												
公園利用者の安全確保に向け、必要な施設管理や保険加入、消防訓練等が適切に実施されています。															
各施設の状況に応じて、適切な維持修繕作業が実施されています。															

	▽ 防災 ▼緊急時の連絡体制を構築し、緊急時に備えた。 ▼5月、11月に自衛消防隊の消防訓練を実施し、緑のセンターに設置している防災設備の種類や使用法の確認、消火器等の取扱いについて訓練し、緊急時の対応を改めて確認したほか、EMS研修での緊急事態対応研修を実施するとともに、当協会での2024年度安全標語を掲示し、スタッフの安全意識を高めた。 ▼各種感染症の感染防止のため、緑のセンター内の換気、消毒用アルコールの設置、館内の定期消毒、非接触型体温測定器の設置を継続し、スタッフ及び来園者の安全確保に取り組んだ。	防災に関しては消防訓練やスタッフへの緊急時手順研修を行い、災害時には適切に対処できるよう対応することができた。また、引き続き各種感染症対策を継続し、施設利用者の安全確保を継続している。	防災対応に関する対策について、訓練に取り組み、安全確保に努めた点を評価します。																
(4)事業の計画・実施業務	▽ 緑化普及啓発事業等 ▼園芸講習会等 62回開催 参加者691人(R5年度比115人増) ▼展示会 25回開催 来館者65,454人(R5年度比4,188人増) ▽ みどりの相談業務 ▼花と緑に関する相談対応(面談と電話)を毎週6回(10～12時・13～16時)実施した。 相談件数11,430件 (R5年度比348件増) ▽協働・協力団体との連携 ▼登録ボランティア「豊平公園花とハーブの会」と連携して22回の園内ボランティア活動を行い、延べ活動人数は234名となった。また、植物愛好団体と協力し18回の展示会を開催した。	計画通り、講習会・展示会を全て実施することができた。冬期の利用促進のため、1月の意ツバキミニ展示を初めて開催し来館者増に繋がった。また、物価高を反映しているのか植物の他、野菜を育てる方の増加によるものか、緑の相談件数は昨年度より増傾向が見られる。 公園ボランティアと共に植物管理やイベント対応を行った。高齢の活動者も増えてきたが、無理なく自分のできる範囲で、楽しく活動してもらうことができた。継続して会員とのコミュニケーションを図り、サポートに努めた。また、植物愛好団体においても、高齢化や会員の減少による解散が増える傾向でもあるが、継続した連携協力のもと、市民緑化普及のため貢献できたと捉えている。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">講習会・展示会の実施について、参加者が増加している事を評価します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">みどりの相談業務も含め、豊平公園の特徴を生かした活用、役割を十分果たしていると評価します。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">各団体との強固な連携を保ち、引き続き各活動にご尽力いただきたいです。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	講習会・展示会の実施について、参加者が増加している事を評価します。				みどりの相談業務も含め、豊平公園の特徴を生かした活用、役割を十分果たしていると評価します。				各団体との強固な連携を保ち、引き続き各活動にご尽力いただきたいです。			
A	B	C	D																
講習会・展示会の実施について、参加者が増加している事を評価します。																			
みどりの相談業務も含め、豊平公園の特徴を生かした活用、役割を十分果たしていると評価します。																			
各団体との強固な連携を保ち、引き続き各活動にご尽力いただきたいです。																			

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等					A	B	C	D
			R5実績	R6計画	R6実績	貸室においては、利用対象拡大を継続し、ホームページや館内掲示で周知を図った結果稼働率の向上を図ることができた。また、テニスコートにおいては、引き続き良好なコートコンディションを維持している。なお、緑のセンターでは、公式ホームページ、広報紙、SNSでの情報発信の他、催事等に関するマスメディアへの広報活動も積極的に継続した結果、多くの取材を受け来館者増に繋がった(前年比104%)。今後も広報活動による公園の利用促進を継続しながら、集客を目指したい。			
	貸室	件数(件)	269	—	271				
		人数(人)	12,267	—	9,996				
		稼働率(%)	20	—	23				
	庭球場	件数(件)	1,407	—	1,457				
		人数(人)	6,904	—	7,436				
		稼働率(%)	49	—	48				
			R5実績	R6計画	R6実績				
	イベント		0	—	0				
	学校行事		77	—	36				
	その他		95	—	112				
▽ 不承認0件、 取消し0件、 減免41件、 還付36件									
▽ 利用促進の取組									
▼施設の催事等の案内は、開催前にマスメディアへの広報、園内掲示やホームページ掲載、地下鉄駅掲示板への掲示等を行い、集客に努めた。									
▼テニスコートではコートコンディション維持に気を配り、特に秋の落葉時期の清掃頻度を上げた結果、利用者から称賛をいただいた。									
▼貸室の稼働率を上げるため、所管部局と協議し従来貸出している緑化推進関連での利用の他、町内会、学校、PTA等へも利用拡大を行い、ホームページや館内掲示での周知を図った結果、昨年度より稼働率を上げることができた。									

(6)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	▼ 公園施設でのイベント情報、開花情報、各種お知らせなど迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的として広報を行い、施設のPRに努めた。 ▼ インターネットを効果的に活用し、リアルタイムな情報発信に努めた。 ・公式ホームページ アクセス数(ページビュー数)は178,972件となり、前年度比約104%の閲覧数となった。 ・公式Instagramでの情報発信 ・メールフォームの活用 公式ホームページ内のメールフォームから来る問合せに迅速に対応した。 ・札幌市イベントカレンダーへの掲載 札幌市イベントカレンダー情報掲載に協力し、広報活動の方法を増やした。 ・公園だよりWeb版の活用 ▼ 公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を、令和7年3月25日に公開した。 ▼ プレスリリースの活用 開花情報やイベント情報等の告知を発信するためプレスリリースを行い、媒体に取り上げていただく機会を増やした。 ▼ 広報誌「緑のセンターだより」を月1回発行し、各区役所、各公園等にて4月～11月は各月1,200部、12月～3月は各月900部を配布した。 ▼ (株)エフエムとよひら(FMアップル)の番組に年2回、豊平公園職員が生出演し、豊平公園の広報を行った。 ▽ 引継ぎ業務 前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。	開花状況、イベント等に関する問い合わせが多く、リアルタイムで情報提供ができるツールとして、質問への回答を含め、公式ホームページでの情報発信をこまめに行ったことで閲覧数の増加につながったと考える。メールフォームでのお問い合わせに迅速に対応し、公園利用時の不安を取り除き、安心して来園できるよう取り組んだ。また、プレスリリースによるマスメディア媒体の活用や、今年度からSNSでの情報発信も行い、来園者増につなげることができた。 広報誌「緑のセンターだより」を毎月発行するとともに、バックナンバーはホームページからダウンロードができ、利用者から好評を得ており、愛読者も増加している。 今年度も出演したFMラジオでは、公園のタイムリーな情報を発信するなど、積極的に広報活動を進めることができた。	様々ツールを駆使して来園者増、参加者増に取り組まれていることを評価します。

2 自主事業その他

▽ 自主事業		A	B	C	D
▼売店業務収入 839千円(前年度比約6%増) 前年度 789千円 令和6年度計画 970千円		自主事業収入は広報効果による来園者増に繋がり、前年度比を上回る増収となった。計画収入もクリアし、特にイベント収入の増収が大きかった。マスメディアにも積極的に広報し、クラフト講習、宿根草、バラ講習会が人気で、収入を伸ばすことができた。			
▼イベント事業収入 966千円(前年度比約17%増) 前年度 826千円 令和6年度計画 480千円					
▼花売店・自動販売機手数料収入 833千円(前年度比約3%増) 前年度 812千円 令和6年度計画 450千円					
▼受託事業収入 10千円 前年度 0千円 令和6年度計画 0千円					
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等					
▼施設消防点検、機械警備、駐車場ゲート開場、遊具等点検、塵芥処理、電気工作物保安管理、エレベーター点検、除雪、ボイラー及び空調設備点検等についての第三者委託は市内企業に発注した。		委託先は市内の業者を活用しており、車椅子、ベビーカーの無料貸し出しを行うなどの取り組みを行い、利用者への利便確保に努めることができた。			
▼車いす2台の配置、授乳室に備え付けるベビーカーの無料貸し出しを実施した。					

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	4月1日～3月31日 講習会などのイベント時にアンケートボックスを設置し収集 回答者534人 満足度についての札幌市の要求水準(指定管理者目標値) ・公園総合満足度の要求水準 70%(75%) ・接遇満足度の要求水準 80%(85%)	アンケートでの満足度の結果は、接遇満足度、公園総合満足度ともに、札幌市の要求水準及び指定管理者の目標値をクリアし、利用者からの高い評価が継続されていると捉えている。また、緑のセンター、展示会等の催事、緑の相談の満足度も高く、同様に評価を得られたと捉えている。			
結果概要	・公園総合満足度: 87% ・接遇満足度: 85% その他の満足度(豊平公園調査) ・緑のセンターの施設満足度: 89% ・展示会・講習会の満足度: 92% ・緑の相談の利用満足度: 88%				
利用者からの意見・要望とその対応	【称賛】 ムスカリの小径の管理が行き届いて素晴らしい。チランジア(エアープランツ)展が見事で、販売も嬉しい。講習会が分かりやすい。合計4件				
	【対応】 今後も来園者が満足 of いく対応に努める。				

利用者からの意見・要望とその対応	【苦情】	意見・要望については、今年度も多様な意見・要望が寄せられたが、丁寧に対応したことで、一定の理解が得られたと捉えている。特にペットを含む生き物に関する苦情・要望が多く、今後も公園を快適に利用していただくため、利用者の声を収集・分析し、管理運営への反映に繋げたい。	
	テニスコート利用における、利用者間トラブル。合計3件。		
	【対応】		
	仲介に入り両者の言い分を聞き対応した。		
	【要望】		
	テニスコートコートの日陰部分の滑りやすいコンディションの改善をしてほしい。		
	【対応】		
	オムニサンドの補給等で対応。		
	【要望】		
	園内見本池でバードウォッチングをしている方より池の水位が下がって鳥が来なくなったので、部分的に水位を上げるなどの改善をしてほしい。		
	【対応】		
	水位は以前と変わらないが、池内に数か所ブロックを置き経過を観察することとした。（その後効果なし）		
	【要望】		
	園内の植物管理について、雪解け後のセイヨウシャクナゲの枯れが目立つので、原因を調べ対策してほしい。樹名板を増やしてほしい。合計2件。		
	【対応】		
	シャクナゲは、3月の寒風や夏場の水不足が原因と考えられるので、様子を見ながら枯れた箇所を処理し冬囲い等で対策する。樹名板は近くに同種の樹木があれば1か所しか付けないため少なく感じる場合がある。		
	【要望】		
	公園内が周辺の警察署やきたえーるの喫煙場所となっているので改善してほしい。		
	【対応】		
	豊平警察署、きたえーるに状況を説明し対応してもらうこととした。また、受動喫煙に協力する旨の看板を増設した。		
	【苦情】		
	園内の愛犬家の散歩時のノーリードの苦情が5件発生。		
	【対応】		
	注意看板設置、巡回指導で対応した。		

利用者 からの 意見・要 望とそ の対応	【苦情】		
	冬期築山での犬の糞尿が目立ち、子供達もソリ遊びをする場所なので不衛生である。		
	【対応】		
	掲示板設置で対応。		
	【苦情】		
	自宅の庭に来るキツネが常態的に糞尿をしていく。豊平公園に営巣しているキツネなので、追い出してほしい。小さな子供もいるので、エキノコックス感染症が心配である。同一人物より合計3件。		
	【対応】		
	日常巡回を行っているがキツネの営巣は確認していない。忌避剤の使用や、区の保健所に相談するしてみたらいかがかと回答。		
	【苦情】		
	3月下旬、公園のからのカラマツの落ち葉が靴に付き、自宅の玄関が汚れる。		
	【対応】		
	該当箇所のフロアー清掃で対応。		
	【要望】		
	以前配置していた緑のセンター内のテーブル、椅子を戻してほしい。		
	【対応】		
	展示会に支障がない状況で再設置する。		
	【要望】		
	しばらく故障している噴水はいつ修繕するのか。		
	【対応】		
	修繕の場合は札幌市が対応するため、この件を報告することで回答。		

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R6計画	R6決算	差
収入	59,668	62,056	2,388
指定管理業務収入	57,768	59,248	1,480
指定管理費	55,877	57,264	1,387
利用料金	1,891	1,984	93
その他	0	0	0
自主事業収入	1,900	2,808	908
支出	59,471	63,853	4,382
指定管理業務支出	58,933	61,221	2,288
自主事業支出	538	2,632	2,094
収入-支出	197	▲ 1,797	▲ 1,994
利益還元	0	0	0
法人税等	197	53	▲ 144
純利益	0	▲ 1,850	▲ 1,850

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入について、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定書の改定協定書」による470千円の増額、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書(電気料金)」による917千円の増額があり、合計1,387千円の増となった。
- ▼ 自主事業収入は、売店収入や手数料収入が増加し、講習会等の受講料収入も好調で、計画より908千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、光熱水費や印刷機のリース費用が増加し、計画より2,288千円の増となった。
- ▼ 自主事業支出は、講習会等の収入増に伴う材料費や、商品仕入費の増加のため、計画より2,094千円の増となった。
- ▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

収入については、利用施設の利用環境を整え、SNSの情報発信も追加し、前年度を上回る利用料金と自主事業収入とすることができた。支出については、光熱水費の影響を受け、計画よりも増加した。次年度についても継続して収支の安定した予算計画を立案し、実施していくとともに、催事等の的確な広報を発信し収入増につなげたい。

A B C D
適切に収支管理が行われていると判断します。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和6年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。全体を見るとあきらかに指定管理費が不足しており自主事業のさらなる増収増益を行い経営能力の安定化を図って行かなければならない。他の指定管理、構成団体については、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
- ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
1. 管理運営に関しては緑地管理、施設管理において、計画通り対応することができた。労災事故発生件数は0となり、継続していきたい。その他、日常業務での巡回・清掃・点検の実施、施設・設備に関する専門的な技術が必要な法定点検等の項目については、これまでどおり外注で対応し利用者等の安全確保を図ることができた。指定管理期間中の外注業務のうち、緑のセンター機械警備、ガスボイラー・エアコン、エレベーター点検業務等は、5年契約による経費削減を図ることができた。 2. 計画通り催事や維持管理に取り組んだ結果、公園総合満足度と接遇満足度の両方で札幌市の要求水準及び指定管理者の目標値を達成し評価する。 3. 苦情・要望に関しては例年同様、多様な内容が寄せられ対応に苦慮したが、一件、一件丁寧に対応し、一部理解は得られなかったが、責任を持って対応できたと捉えている。 4. 広報に関しては、緑のセンターで毎月発行している広報誌により、開花・イベント情報を効果的に情報発信出来たほか、マスメディアへの緑のセンターの催事や開花情報の発信、公式ホームページへの迅速な情報更新、また、今年度より公式インスタグラムを公開し、テレビ中継等の対応や地域ラジオへの出演などと併せて、情報発信を強化したことで、公園の魅力を発信し来園者増に繋がった。 5. 効率的な園路灯消点灯管理や冬期間のGHPガスボイラーの温度設定管理を行い、できる限りの省エネ管理に取り組んだが、令和6年度は若干電気使用量の目標値をクリアできなかったが、継続して省エネ管理に努めたい。 6. 日常の巡回、施設点検を行った結果、利用者の安全確保が図れたと捉えている。特に枯損木・枯れ枝処理については一時立ち入り禁止エリアを設置するなど重点的に取り組み、来園者の安全確保を行った。 7. 当公園は日本植物園協会に加入しており、令和6年度は、水戸市で総会・大会が開催され、水戸市植物公園等の視察も行い情報交換が図れた。 8. 市民協働においては、登録ボランティア「豊平公園花とハーブの会」の活動をサポートしながら市民協働を推進することができた。	1. 安全管理・教育を徹底し、継続して労災事故0を目指す。 2. 管理運営の工夫を図り、引き続き利用促進と満足度の向上に努める。 3. 限られた予算の中での、効率的な管理運営を図り、公園管理の質の向上を図る。 4. 公式ホームページやマスメディア、SNSを活用し、的確な広報発信に努め、催事での利用者・参加者の集客を目指す。 5. 緑のセンター及び公園内設備の、安全で効率的な管理を行い、引き続き電気使用量の節減を図る。 6. 園内や施設の異常を早期発見できるよう日常点検を継続し、安全管理に努める。特に大形化し樹木が多いため、強風時の倒木や落ち枝に引き続き注意を図る。 7. ライラックコレクションの植栽数を増やす。 8. 日本植物園協会と連携し、他施設との情報共有、情報交換に取り組む。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
緑化に関する普及啓発活動を積極的に行い、市民にも親しまれていることを評価します。また参加者に飽きられないようなものになっており、高評価を得ていることを評価します。 苦情や要望については、根気強く丁寧に対応されていることを評価します。 今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。	引き続き、公園利用者の安全確保を第一に管理運営を行っていただきたい。また、職員への教育も徹底し、事故の無い管理運営を目指し取り組んでいただきたい。